

# 市民税・県民税の申告は3月15日(火)までに

所得税(国税)の確定申告については、折り込みチラシをご確認ください。 固 税務課 ☎56-0608

## ●市ホームページで市民税・県民税申告書を作成できるようになりました!

「市民税・県民税申告書作成コーナー」で、収入や控除金額を入力すると自動計算され、申告書が作成できます。申告書は税務課窓口を持参または郵送で提出してください。



## ●市民税・県民税申告が必要な人

2022年1月1日に本市に居住し、2021年中に収入があった人は申告が必要です。

ただし、以下の人は申告の必要はありません。

- ・所得税の確定申告をする人。
- ・収入が年金収入または年末調整済みの給与収入のみであり、他に申告する控除がない人。

## ●市民税・県民税申告に必要な持ち物

- ・①マイナンバーカード ②マイナンバー通知カードまたはマイナンバーの記載のある住民票の写しと運転免許証など本人確認ができるもの(①、②のいずれか)
- ・源泉徴収票など2021年中の所得がわかるもの(原本)
- ・2021年中の控除金額の証明となるもの(生命保険等の支払証明書、医療費などの領収書、寄付先から発行された証明書、障がいの程度がわかる障害者手帳等)

## ●所得がなかった人でも、次に該当する人は申告の必要があります。

- ・国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定に必要と思われる人。
- ・国民年金保険料の免除申請をする人。
- ・その他福祉、医療サービスを受けるため所得金額等の証明が必要な人。
- ・2022年度(2021年分)の所得証明書や非課税証明書が必要な人。



## 市民税・県民税申告会場

申告会場では感染拡大防止策を講じますが、多数の人が来場されると三密状態となりますので、できるだけ来場はお控えください。市HPの「申告書作成コーナー」で事前に申告書を作成し、郵送されることをお勧めします。また、次の人は入場を制限させていただきます。

- ・マスク未着用の人、発熱があると認められる人、検温にご協力いただけない人、体調不良と思われる人。

	日 時	会 場
①	1月4日(火)～ ※土・日・祝除く 9:00～17:00	税務課(市役所本庁舎1階)
②	1月27日(木) 13:30～15:30	福祉の家2階 会議室
③	1月28日(金) 13:30～15:30	杵ヶ池体育館 会議室
④	2月16日(水)～28日(月) ※土・日・祝除く 9:30～16:00	イオンモール長久手 4階イオンホール

※①～③は事前予約不要。④は、市民税・県民税の申告は事前予約不要ですが、確定申告については折り込みチラシをご確認ください。